2022年度事業計画書

（ 2021 年 12 月 1 日 ～ 2022 年 11 月 30 日）

特定非営利活動法人ＨＡ－ＨＡ－ＨＡ

１． はじめに

第６事業年度事業計画策定において、前期より継続し、予想以上に長期化している新型コロナウィルスCOVID-19 感染症流行については触れなければなりません。第４期に比べ、第５期は当法人職員も感染をするなど、地域全体への影響力は強かったものの、休業など影響力の強い事象は最小限に抑えられ、黒字化につながったこと、この着実な成果を来期もスモールステップで事業実施したことが功を奏した結果と考えています。来期も同様に支出を抑えながら、基盤を大きく育てる事業を実施していきます。

ただし感染者数を見て、感染規模は大きく、ワクチンの普及や季節の推移による影響などにより、今後も影響を受け続けることも考えられ、影響をカバーする余裕も考慮していきます。。

第５事業年度、事業に大きな影響を与えた「良」事象
１）保育所等訪問支援が影響を受けながらも継続活動が可能であった
２）子ＬＡＢ　Chapter2 開設による余剰人員の解消
３）相談支援事業所子ＬＡＢの安定した利用者獲得

（１）は今後も継続できるよう対策を打ちながらも、訪問がいつか停止することも想定しておく必要があります。（２）は 2021 年 11 月開設（当該月利用者 12 名）とスタートとしては順調であり、その後、数か月間同様の動きをしております。一時停滞する可能性はありますが、毎年６月、11 月頃に利用者が増える傾向があり、こちらも順調に推移が見込めるものと想定しています。（３）については毎月７名程度の新規利用者を得ています。増加率は上昇傾向にあり、さらに成人相談支援を少数受けることを計画しており、更なる安定に繋がることが想定できます。これは相談支援事業者の未成年、成人共に不足が最大の要因であろうと考えられ、それは以前として存在しています。

２． 事業実施の方針

先述の「第５事業年度、事業に大きな影響を与えた「良」事象」にて挙がっているものについて、行政等の方針で以下の影響因子があります。

今事業年に関わる重要な行政方針
１）コロナウィルス COVID-19 感染クラスター発生による、一斉学校休校は行わない（良影響）
２）現時点でオンライン授業は行う予定はない
３）三回目のワクチン接種が進んでいる
４）5 歳以上の希望者へのワクチン接種が可能となった

上記の行政の方針からどのような影響が起こるか想定できないところがあります。オンライン授業がない、外部訪問者の停止などが重なると訪問支援は停止することは明らか。そのため訪問支援の収益については十分に注意を払いながら運営を行います。

また Chapter2 及び障害児相談支援については、推移を見守りながら、法人運営の健全性を常に確認しながらの運営となり、大きな支出をする予定はありません。そのため子ＬＡＢの大きな動きを予定はしておりません。

大きな転換点としては、下記２点です。
① 指定特定相談支援事業の受入開始（予定）
② ペアレント・プログラムの実施（予定）

①に関しては成人に関しても慢性的な相談支援不足が確認されており、利用者を制限しながら、十分な支援が行える体制をセーブすることに注意を払って運営を行います。

②に関しては、津市との４年以上にわたる折衝が実を結び、2022 年度より開始が見込める状態となりました。また津市を中心とした支援事業者の職員を無料招待し、津市ではどこの事業所を利用してもペアレント・プログラムが受けられ、ベースとなる養育環境や保護者の精神的な下支えが可能となる可能性があります。

保護者に関しても無料実施するプログラムですが、１サイクル４名程度の保護者、２名程度の支援者を見込みながら、法人職員も実施者として育成します。最終的には年度内に法人内 8 名程度のペアレント・プログラムメンター（実施者）を育成する予定です。

ペアレント・プログラムは認知行動療法を基礎としており、子どもの様子を行動で観察することで保護者が子どもの『できない』ではなく、『できているスタート地点』を知ることができます。そのため養育環境のベース作りができることになります。

また上記を基盤として、保護者の抑うつ傾向を軽減するというエビデンスも併せて得られています。

３． 法人全体の事業計画

１）新型コロナウィルス COVID-19 対策の継続

２）事業所移転による好影響　　３）相談支援事業所子ＬＡＢの推移

４）事業運営の適性化に向けた計画　　５）他形態事業所の開設へ向けて

（１）新型コロナウィルス COVID-19 対策

大きな変更点は事業所移転に伴い、施設内コーティングを中止したことです。ウィルス対コーティングの実験環境下でのエビデンスはありますが、施設や物品を介しての感染がどの程度起こる可能性があるのか、その点に疑問を持ったためです。

［今期の追加検討の対策］
Ⅰ）加湿環境と空気環境の再調整（加湿器の追加＆空気清浄機とプラズマクラスター濃度の調整）
Ⅱ）ロボット掃除業務の導入（業務負担の軽減と衛生環境の改善）
Ⅲ）事務所環境（スタッフ環境）の改善

前期の対策については、前期の事業報告書及び事業計画書をご参照ください。

（２）事業所移転による好影響

前期想定通り、単位分けによる定員倍増に要した人員は１名となりました。

［前期想定］

計画案	事務所賃貸料	必要人員	予想されるその他経費
新規賃貸店舗	20～30 万円	５名	100～500 万程度
単位分け	10～15 万円	３名	50～200 万程度

［前期想定２］

計画案	必要人員	不足人員	内、既存スタッフ	内、内定スタッフ
新規賃貸店舗	５名	５名	１名（育休中）	１名（4月採用）
単位分け	３名	３名	１名（育休中）	１名（4月採用）

子ＬＡＢ Chapter2 の利用定員が満員となった場合には月間２５０万～を想定でき、今後の半年程度、利用定員の空き分の増加を見込んでおります。

（３）相談支援事業所子ＬＡＢの推移

津市の相談支援事業者は減少傾向です。それを証明するように月７名程度の利用増となりました。増加率は上昇傾向で２月報告時点は９名/月程度まで上昇しています。加えて、成人の利用希望者のお声が既に聞こえてきており、セーブをしながら、専門性の基盤整備を行います。

また就労支援施設や生活支援施設へのインタビューや見学などにより、情報収集や利用者への情報提供としての冊子化なども事業として行っていきます。

また相談支援専門員の増員も計画し、ステーション化への一歩として、主任相談支援専門員の育成なども計画し、収益性の向上を図ります。収益性の高まりにくい事業であるため、収益にこだわらず、持続経営の視点を維持し、法人の事業の質の向上の点から相談支援事業の存在感が高まるよう計画をしていきます。

（４）事業運営の適性化に向けた計画

前期、目標として掲げた、「グッドガバナンス認証」について、１０～１１月にかけて受審、１２月に審査があり、報告時点では認証を受けることができました。会計等だけではなく、多角的に法律的にも倫理的にも適切な運用をするための一助となった経験でした。そして今後も運用も伴った形で改善をしていきます。

その一環として、今期はみえ福祉第三者評価受審を計画しております。体制の再整備など、十分な体制の整備を違う側面から見ていただくことで改善し、将来の認定ＮＰＯ格取得を目指します。

併せて、ファンドレイザーの育成も時機を見て可能であれば実施したいと考えています。

（Ⅰ）認定 NPO 法人：https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/ninteiseido
（Ⅱ）グッドガバナンス認証：https://jcne.or.jp/
（Ⅲ）日本ファンドレイジング協会：https://jfra.jp/activities

（Ⅰ）　（Ⅱ）　（Ⅲ）

（５）他形態事業所の開設に向けて

学ＬＡＢについて、日本財団助成によるスポットビジョンスクリーナー（ＳＶＳ）などにより、視覚認知機能評価の充実が図れたことなどから、心理検査も併せて、検査機能への移行を進めています。それに合わせて、新しい形での事業も視野に検討の具体化を始めており、より進んだ形で事業計画を進める予定です。

特に営業時間に関してはChapter2の営業終了後などを想定し、可能な範囲で面白いことを想定しています。

４．　成人後の障がい者生活支援への視点

成人の相談支援事業を見込む中で成人支援のノウハウ整備も併せて、将来の運営の形を模索します。すでに活動自体は始まっておりますが、具体的な広報は今後になります。

子 LAB 利用者には児童福祉法に基づく支援サービスの受給は終了し、成人支援サービス受給へと移行していく利用者も現れ始めています。それらの中には身体的な課題以外にも生活能力や就労に関する力など様々に必要となる能力があります。それらをどのように解決していくか、それらをコーディネートする仕事や支援する仕事、生活自体を見守る仕事など様々な形があります。

それらをどのように繋ぎ、法人として形作っていくか、経営的な基盤を築いていくかを課題として見据え、今後も活動して参ります。

５．　その他の事業計画

１）コロナ禍での運営の不透明

子ＬＡＢ及び相談支援事業子ＬＡＢ以外で継続されている事業はあまりありません。学ＬＡＢの視覚認知検査が事業所内で行われていること、保護者支援のためのペアレント・プログラム実施に向けて、支援者育成が行われたことです。

加えて、成人支援施設へのインタビューや見学なども行っていきますが、コロナ禍で過度な負荷をかけずに、可能な範囲で各事業を実施していく意向です。

６．　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事業計画に関わるものは以下の通りである。

① 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業及び保育所等訪問支援事業（児童福祉法）
② 発達障がい･学習障がいを持つ子どもや社会復帰を目指す引きこもりの若者なども分け隔てなく受け入れる学習塾形式の学習支援事業及びモノづくり事業
③ 若者の身体育成および健康増進を目的とする支援事業
農業イベントなど様々な体験を行える体験型イベントを開催し、児童を中心とした若者や育児世代の健全な生活、健康増進を目的とした支援事業。またフットケア、足部へのアプローチ、理学療法士の有する知識を利用した健康増進のための身体ケアのプログラムも依頼を受ける形で実施していきます。特に児童に多くみられる偏平足やそれに伴う足部変形に対応できるよう、靴の処方箋など保護者が日常的に対応できる継続できる支援を行っていきたい。

⑤ 学習指導や事務処理作業の円滑化の事業

事務処理作業の円滑化としては児童発達支援・放課後等デイサービスにおけるシステムを当法人で運用しており、より実用的かつ実際的に有用に活用できるものを目指しております。現在は必要最低限の機能であり、業務に必要な機能を充実させ、幅広く活用していただけるよう進めていきます。

⑥ 学習・生活支援に関わるアドバイス及び情報提供

保護者や支援者を対象とした情報提供や支援プログラム、専門家を招いた講習会などを実施、利用児本人だけでなく、児を取り囲む環境に在る人たちを巻き込みながら、よりよい支援環境や当事業所の支援環境の構築に寄与していきます。

事業名	実施日時	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業および障害児相談支援事業 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業 特定相談支援事業お よび地域活動支援センター事業 ・心理検査および心理アセスメント事業 （子LAB）	2019年12月 ～2020年11月迄 ［平日］ 08:30～17:00 ［土曜］ 08:30～15:00	13名	［利用登録］ 80名 ［定員］ 1日 10名 延べ 3447名	69,155
・発達障害をもつ子どもや引きこもりの若者等を主たる対象とする学習支援事業 ・心理検査および心理アセスメント事業 （学LAB）	2019年12月 ～2020年11月迄 ［平日］ 17:00～21:00 ［土曜］ 15:00～17:00	3名	地域の子ども や障害児・者 ［利用登録］ 2名 ［定員］ なし	2,576
・若者の身体育成及び市民の健康増進に対する支援事業 （体LAB）	不定期	1名	子LAB利用者 及び その関係者 ［定員］ なし	0
・学習指導や事務処理作業などの円滑化を図るためのアプリケーション ソフトの開発および提供事業 （3e-LAB）	不定期	1名	子LAB利用者など の子ども 障害児通所 支援事業者 など	0
・同種の支援団体に対する学習・生活支援に関わるアドバイスおよび情報提供事業 （講演・講習会事業）	不定期	1名	地域の子ども やその保護者 ［定員］ なし	50
・各種支援に係る講演会、講習会、イベントの開催事業 （体験・イベント事業）	不定期	1名	福祉・医療・介護・ 心理等の専門家 及 び障害当事者の 保 護者など	150